

## 平成28年度環境WGの進め方

### 平成28年度の環境WGの任務

- ①平成28年度アクションプラン対象施策のフォローアップ  
②平成29年度重きを置くべき施策のブラッシュアップ

第11回、第12回

- ・ 総合戦略2015で設定された「地球環境情報プラットフォーム」に基づいて、昨年夏に「平成28年度アクションプラン対象施策」が策定された(6個票)。この対象施策の進捗状況について確認し、フォローアップを行う。
- ・ 「地球環境情報プラットフォーム」は総合戦略2016でも引き継がれ、H28年度AP施策の継続に加え、新たに環境省より1個票が加わった「平成29年度重きを置くべき施策」が策定された。これらの施策について、今年度の進捗状況も鑑み、施策推進に関する留意点を助言する。

- ③平成30年度予算で取り組むべき課題の検討

第11回～第14回

昨年度の環境WGでの議論、および、平成29年度重きを置くべき施策に関連する議論をふまえて、今後取り組むべき施策を検討し、総合戦略2017において取り上げるべき課題を提案する。

	CSTI	文部科学省	環境省
	環境WG	地球観測推進部会	中環審・気候変動影響評価等小委員会
2016年度 4～6月		↑ 実施計画作成、取りまとめ	
7～9月		↓ 関係省庁ヒアリング	
10～12月	12/15 第11回WG	12/16: 第8回部会「今後の地球観測において取り組むべき事項」の取りまとめ ※11月: GEO本会合, 執行委員会 (サンクトペテルブルク)	↑ 学識経験者、地方公共団体、民間事業者等へのヒアリング 論点整理 12/4-17: 生物多様性条約第13回締約国会議
1月	1/24(火) 第12回WG	※1月: 第9回GEOSSアジア太平洋シンポジウム(東京)	↓
2月	2/23(木) 第13回WG		↑ 中間とりまとめについての議論
3月	3/15(水) 第14回WG	各府省で実施計画作成	↓ 気候変動影響の観測・監視、予測及び評価等に関する方針(仮称)の中間とりまとめ
2017年度 4～6月		↑ 実施計画とりまとめ	↑ 気候変動影響の観測・監視、予測及び評価等に関する新しい知見の収集・整理及び議論等
7月以降		↓ ※10月: GEO本会合, 執行委員会 (ワシントンDC)	

報告

## 第12回：環境WG（1月24日）の議題案

- ①H29年度重きを置くべき施策への助言の確認
- ②H30年度に取り組むべき課題の明確化（1）
  - システム基盤技術検討会 概要説明
  - 文科省 DIAS現状に関する説明
- ③文科省 地球観測実施計画フォローアップ（地球観測推進部会）

## 第13回：環境WG（2月23日）の議題案

- ①DIASの現状への助言の確認
- ②重要課題専調（第11回）の概要の報告
- ③H30年度に取り組むべき課題の明確化（2）
  - 気候変動への適応に関連する施策の検討（環境省など）
  - 生物多様性・生態系サービスに関連する施策の検討（環境省など）

## 第14回：環境WG（3月15日）の議題案

- ①気候変動への適応および生物多様性に関連する施策への助言の確認
- ②H30年度に取り組むべき課題（総合戦略2017文案）の明確化
- ③他システムとの連携に関連するプレゼンテーション

### 1. Society5.0の実現に向けての取組

第5期科学技術基本計画では超スマート社会「Society5.0」の実現に向けた取組の推進があげられている。Society5.0は「モノと情報とが高度に一体化した社会であり、サイバー空間を通じてフィジカル空間にアクションを起こすことで価値が深まる」とされている。Society5.0で構成するシステムの1つである「地球環境情報プラットフォーム」では様々な観測機器を用いたデータがリアルタイムに収集され、ビッグデータとなって「データ統合・解析システム(DIAS)」などのサーバーに蓄積されることになる。地球環境情報プラットフォームの形成から生み出されるバリューは、「気候変動に起因する経済的・社会的課題の解決」という比較的抽象的なものであるが

- 1) 地球環境情報プラットフォームは、Society5.0の構成要素としてどのような経済的・社会的課題に対応していくべきか(例:環境状況の予測、他分野への活用等)
- 2) その利用を円滑に進めるために、当面、どのような施策が特に必要であるか(例:アプリの準備、データの充実、データのクレンジングの向上等)
- 3) Society5.0の構成要素として、DIASはどのような機能を備えていくことが望まれるか

## 2. 気候変動の影響への適応に対する対応

2016年11月に発効したパリ協定では、地球温暖化の緩和とともに、適応に向けての取組の強化が求められることとなっている。

- 1) 気候変動への適応において、今後どのような知見を充実させるべきか。
- 2) 気候変動への適応に関する科学技術面での対応は、今後どのような体制、役割分担の下に実施するべきか。

## 3. 生物多様性に関する取組

現代社会は、洪水の制御、酸素の供給、食料の提供等の面で、生物多様性を基盤とする生態系から多大な生態系サービスの恩恵を受けており、第5期科学技術基本計画においても生物多様性に関して「自然と共生する世界の実現は、国内だけでなく国際社会でも重要な目標となっており、生物多様性の損失の防止を図ることが求められている」としているところであるが

- 1) 生物多様性に関しては、どのような方向性で(どのような施策を検討対象とするか、どのようなバリューの創造をめざすのか 等)議論を進めていくべきか。